

横浜市の都市づくりの基本的考え方を策定しました！

現在、横浜市では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等^{※1}」と「線引き^{※2}」の第 7 回全市見直しに向けた検討を進めています。今回は、都市計画法の改正に伴う、神奈川県から横浜市への都市計画決定権限の移譲後、初めての見直しとなります。

横浜市が、これまで以上に独自性と総合的な視点を持った都市計画の活用を図るため、平成 26 年 11 月の横浜市都市計画審議会による答申を踏まえ、見直しの基本的考え方の案を作成し、市民意見募集を経て、「横浜市の都市づくりの基本的考え方」（以下「基本的考え方」という。）を策定しました。

※1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等とは？

線引きや用途地域、道路などの都市計画の基本的な方向性を示す次の方針を指します。

- ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）
- ②都市再開発の方針
- ③住宅市街地の開発整備の方針
- ④防災街区整備方針

※2 線引きとは？

整開保に即し、既に市街地を形成又は計画的に市街化を図るべき区域である「市街化区域」と市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」との区分を定めるものです。

■ 基本的考え方の構成（詳細は別添資料のとおり）

I 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直し及び線引きの見直しにあたって

- 1 基本的考え方策定の趣旨
- 2 見直しの目標年次
- 3 都市計画に係る主な現状と課題把握

II 整開保等の見直しの基本的考え方

- 1 整開保等の見直しの視点
- 2 都市計画の基本戦略

III 線引き見直しの基本的考え方

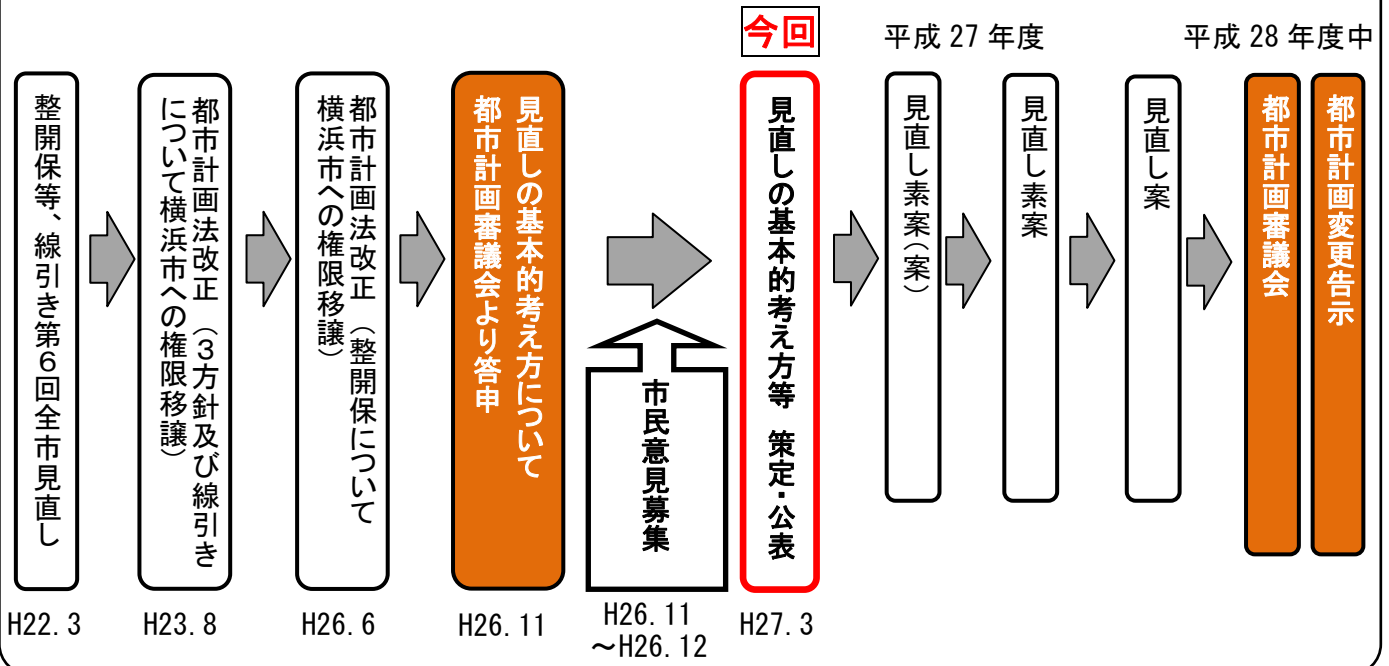
- 1 基本認識
- 2 線引きの見直し方針

IV 線引き見直しにおける基本的基準

- 1 市街化区域と市街化調整区域の設定
- 2 市街化調整区域から市街化区域への編入
- 3 市街化区域から市街化調整区域への編入
- 4 事務的変更
- 5 線引きの随時見直し
- 6 留意事項等

■ 権限移譲の経緯と今後の進め方

策定した基本的考え方を踏まえ、平成 28 年度中の告示を目標に「整開保等」及び「線引き」の見直しを行います。



■ 市民意見募集の実施結果（概要）

1 実施期間

平成 26 年 11 月 27 日から 12 月 26 日までの 1 か月間、市民意見募集を実施しました。

2 実施結果

提出数	47 通
提出方法	郵送 10 通、持参 22 通、電子申請 15 通
意見数	141 件

3 提出されたご意見に対する本市の考え方

※総合的に勘案し、次の 4 項目に分類しました。

(1) ご意見の趣旨が当初案に含まれている、又は当初案が適切と考えられるもの	86 件
(2) 当初案を修正したもの	11 件
(3) (1)、(2)以外で事業や取組の参考にさせていただくもの	23 件
(4) その他（個別地区に対する要望等）	21 件

※なお、ご意見の要旨及び本市の考え方の詳細については、次のホームページにてご覧いただけます。

- ・ 建築局都市計画課：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/7hen/>
- ・ 都市整備局企画課：<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/>

お問合せ先

建築局都市計画課長 佐藤 正治 Tel 045-671-2663
 都市整備局企画課長 大石 龍巳 Tel 045-671-2005